



JPX
JAPAN EXCHANGE
GROUP

ITマスタープラン

2016年度

2018年度

2016年4月版

2016年3月22日 株式会社日本取引所グループ

I . ITマスタープランの目的

ITマスタープランは、日本取引所グループのITに係る方向性や戦略を社内外に明確に発信し、中期経営計画達成のため経営とITが一体となってビジネスを推進していくことを目的として策定している。

Ⅱ. IT部門の取組み（2016-2018）

II. IT部門の取組み（2016～2018年度）

第二次中期経営計画

統合の成功を基礎として、市場の持続的な発展に向けて投資を強化

JPXグループの 総合力の発揮

事業別部門間の連携・相互補完を通じた
JPX市場の発展

新たなビジネスへの 積極的な進出

市場運営の安定性の確保に向けた
事業ポートフォリオの多様化

IT部門の取組み

取組み①

清算・決済サービスの 拡大／基盤強化

- ✓ 商品多様化及びリスク管理高度化にむけたシステム基盤の強化。
- ✓ 決済期間短縮化・ポストトレードビジネスの拡大に伴うシステムインフラ面の整備・強化。

取組み②

次世代売買システムの 構想

- ✓ JPX市場の更なる利便性・信頼性の向上、コスト効率の改善等の観点から、次世代売買システム構想の検討に着手。

取組み③

次期J-GATE、 次期ToSTNeTの開発

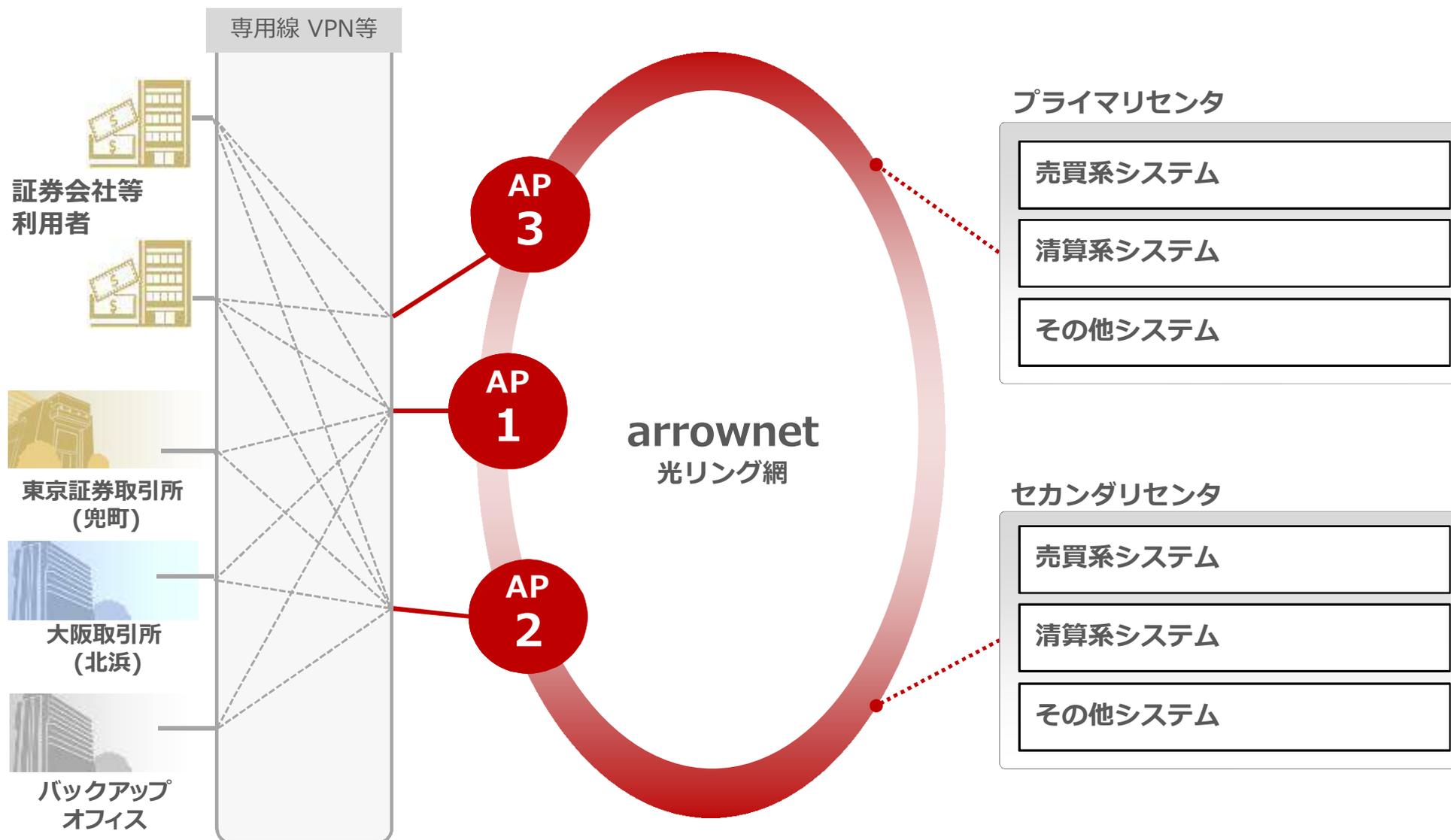
- ✓ 取扱商品の拡充や既存商品の底上げ、流動性拡大を目指し、競争力のある処理性能・信頼性・耐障害性の高いシステム開発を推進。

取組み④

BCP・サイバー セキュリティの強化

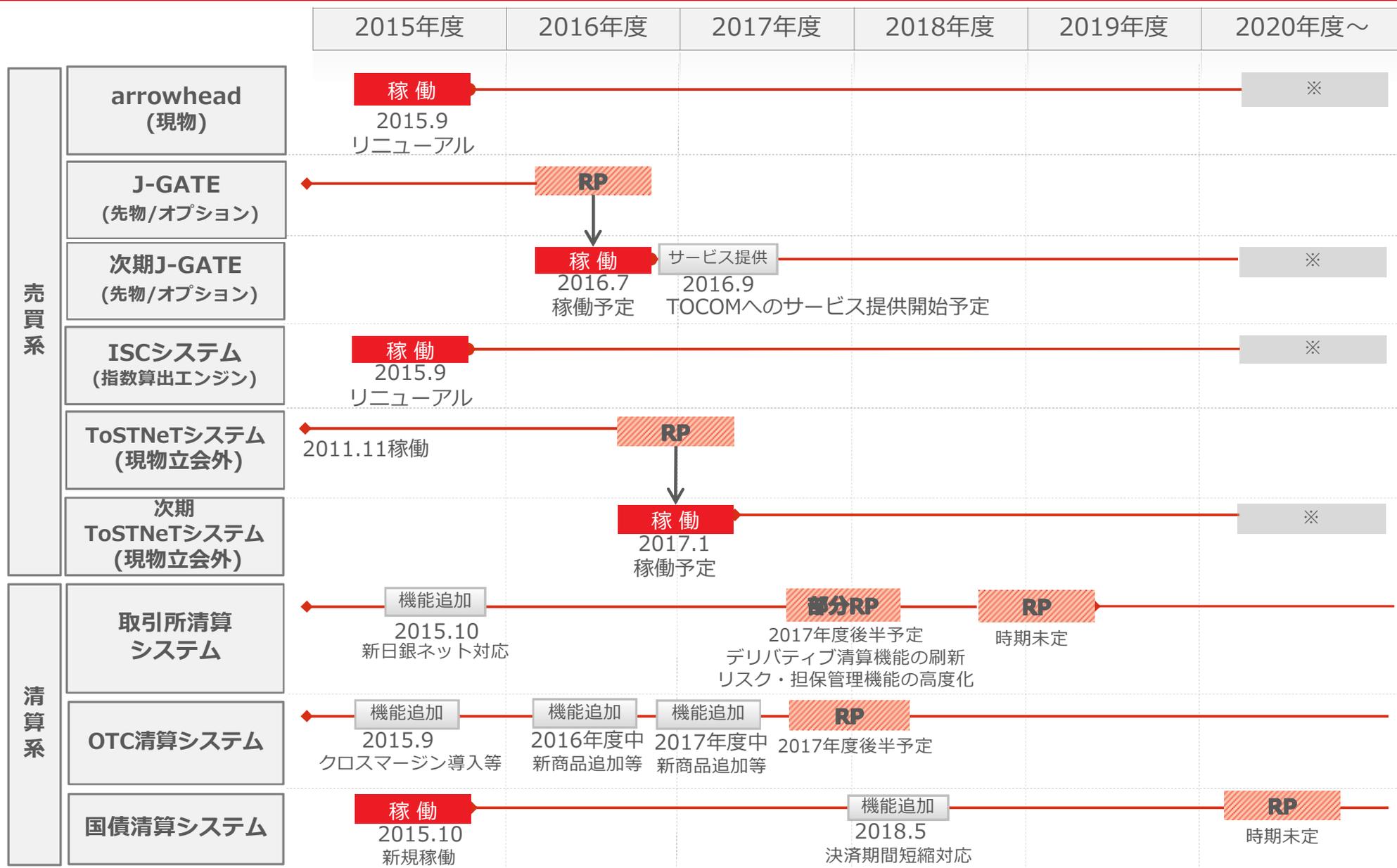
- ✓ リスクが高まりつつある当社グループのサイバーセキュリティ強化。
- ✓ 現行のコンティンジェンシープランについて、政府の防災基本計画の改訂内容等を踏まえた見直しの検討、運用の強化に着手。

Ⅲ. ITシステムプラン



Ⅲ. ITシステムプラン

主要システムスケジュール



※ 詳細スケジュールについては今後検討。

本資料は、株式会社日本取引所グループ（以下「当社」という）に関する情報提供のみを目的とするものであり、国内外を問わず証券の募集や勧誘を目的とするものではありません。当社証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。

本資料には、将来に関する記述が含まれております。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述及び仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、事業戦略など、将来の見通しに関する事項はその時点での当社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性が含まれております。そのため、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。当社は、これらの将来の見通しに関する事項を常に改定する訳ではなく、またその責任も有しません。